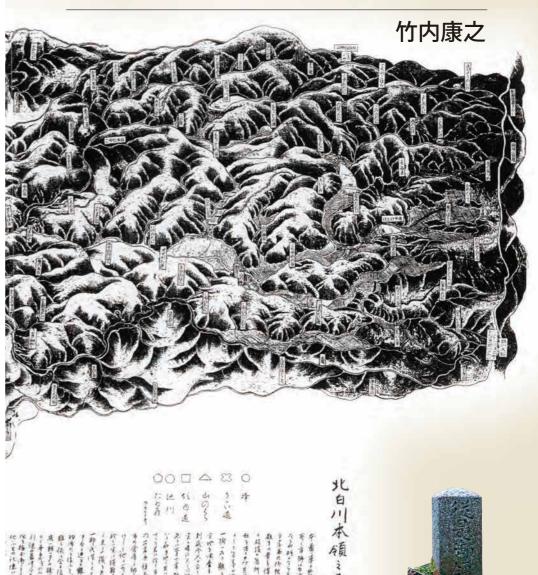


御領山(京都·北白川)

大文字山一帯に残された御領山境界標石の探索



※本稿は『森のしずく』(No.1 2023.5 発行=工房森のしずく)に掲載したPDFデータです。

北白川本領之圖

吐月氏(竹内栖鳳先生の門下生)による仕事だ。 勝軍地蔵尊は禅法寺に安置)に居住した画家=森(黙鳳) 七(一九一八)年四月に完成した模写で、勝軍地蔵(現在、 絵図である。ただ、前頁図(図1)は原本でなく、 前の北白川(京都市左京区)の山域を主に伝える貴重な 詳細は不明ながら明治時代以 大正

在に至る)。 市へ提出された(のち、管理がずさんで所在不明のまま現 進めるうえで村役場に保存されていた文書と一緒に原図が (上京区) へ編入されることになっており、行政手続きを この年は、それまで愛宕郡に属していた白川村が京都市

れたらしい。時間的制約があるなかで、大事な部分を中心 た西村和一郎氏(同村在住)が市と交渉し、模写を認めら に四○日ほどで仕上げたとされる。作業担当者としての思 いや意義を余白に書き記し、サインと落款が押されている。 その際、 絵図を見ると、左(西)は瓜生山勝軍や茶山(茶屋山= は地獄谷や一乗寺と接する尾根(一乗寺山) から、右(東)は池ノ地蔵(池ノ谷地蔵)まで。 地域を記す歴史的な絵図の重要性を認識してい から、

> 下(南)は鹿ヶ谷・浄土寺(浄土寺山)・岡崎(岡崎山) の境界までが描かれる。

ことに感銘を受ける。多くの巨樹が繁る景観は、都市近郊 風致地区・東山風致地区と歴史的風土保存区域に指定され にあって特筆すべきものである。 ているとはいえ、往時の環境が今の世へ引き継がれている 大文字山北面の自然度が高い樹林の存在に気づく。比叡山 この範囲を概観すると、無動寺川 (白川支流)下流から

種(趣のある建物等が重要な要素となる優れた自然景観) 自然景観の第1種地域がほとんどを占め、 の地域が隣接する。 (池沼・田園が重要な要素となる優れた自然景観) と第3 なかでも、 山林・渓谷が重要な要素となるとくに優れた 一部に第2種

52

京都府愛宕郡村志』の「白川村志」に載っている地名とか れていたといえよう。 ことで、張り巡らされた往来のネットワークはよく管理さ 悦による)。注目すべきは谷や尾根の大半に道が存在する 借家一八軒。人口一○二五人とある(照高院坊官=岩波佐 (一七二一) 年の『白川地志』によれば、戸数二〇八軒。 での暮らしが営まれていた様子もうかがわれる。享保六 図中には地名が数多く記され、池や田畑とともに山中 明治四四(一九一一)年発行の『旧

様子を反映していると考えることができる。 なりの割合で符合するため、江戸時代後期から明治時代の

白川村志」掲載の地名と共通の名称 (細別小字)

- 地蔵谷=具足谷・盲谷・不動谷・地蔵谷・天狗清沢口=尻高・七廻リ・望キ谷・水洞院・黒岩瓜生山=山田・名無谷 原・境ヶ谷
- 中山=苔ヶ谷・玉子谷・佛ヶ平・向ヶ谷・池ノ牛石谷・梅木谷・龜甲・花ヶ谷・雲ケ池 南ヶ原=石部谷・櫻谷・長尾・阪ヶ原・岩 阪=地獄谷・猪ノ鼻 古別當
- 目ヶ谷・仕殺ヶ谷・深谷小ヶ尾・猿戸谷・中ヶ谷・暮ヶ谷・口原ヶ谷・一番 谷・二股谷・風呂谷・鉢伏・袖尾・持越・崩谷・

現存の地名と照合できるものもいくつか認められる。

照高院と 「北白川の御殿」

桃山時代(文禄年間)に天台僧=道澄が開基した照高院 豊臣秀吉によって東山妙法院に建立されたが、徳川家

> すことが真意だったらしい。家康の間に一文字が入ってい 家安康」(国がやすらかである)・「君臣豊楽」(みんなが豊 康による方広寺(大仏・大仏殿)の鐘銘事件〔慶長一九 るという理由などは、牽強付会もはなはだしい。 かでたのしく)の文字に言いがかりをつけ、豊臣家を滅ぼ (一六一四) 年〕に関連して廃絶した。鐘に刻まれた「国

総門のほか、二ノ丸の松丸殿を移築して「雪輪殿」と称し 将軍=徳川秀忠に願い出て、丸山付近(外山町)に再興し たのが北白川との関わりの始まりである。伏見城の唐門や 元和五(一六一九)年に、興意法親王(二代) が第二代

(五代): 道周法

記してある。 焼失・非焼失の戸数・屋号をはじめ庄屋と村人の行動まで 文政一二(一八二九)年一一月三日に起こった大火災では、 往時の社会や人々の生活を知ることができる。たとえば、 そのため、「聖護院文書」(白川村御代官日記)などが残り、 本山直轄の兼帯所時代は地頭代官(役人)が民政を司った。 白川村の領主は聖護院(森御殿)でその支配下にあり、



図 2 御領山標石位置図 (地理院地図を使用して作成)





照高院址の石垣



照高院址(右は京都朝鮮中高級学校)



北白川宮墓



萬世橋に使われた雪輪紋(北白川天神宮) 聖護院宮墓(丸山の内御廟)





聖護院宮墓 (乗願寺山の外御廟)



船形一文字の 手水鉢(京都 大神宮)



/近藤親正建立]



山ノ元町に立つ「照髙院宮 「三品智成親王書 事君不忠 址」碑〔明治 35 (1902) 年 非孝也」碑〔明治 42 (1909) 年/近藤親正建立〕

55

には御殿へ仕える人々が集まり暮らしたので現行町名にそ と呼ばれるようになった。所在地は仕伏町1番地で、 の歴史をとどめる。 (初代)として居住したことから「北白川の御殿」

れ客死し途絶えてしまう。 久王(三代)・永久王(四代)が継承したものの、 ドイツ留学のためここで暮らすことはなかった。また、 **、-ノ習ぎりにのここで暮らすことはなかった。また、成親王は一七歳で亡くなり、兄の能久親王が継いだものの別55~~~** (京都大神宮=寺町通四条下ル) に移されたという。 (東山区妙法院前側町)に。船形一文字の手水鉢は大雲 伝承によれば建物の一部は妙法院へ。 部は妙法院へ。総門は新日吉神のちに堂宇はすべて取り壊さ それぞ

道親王・盈仁法親王・忠誉親王の墓石が並ぶ。白川の畔に 山の内御廟には道承法親王・万寿宮・嘉言親王・増賞入入道親王の墓石と道寛入道親王・興意法親王塔が立つ。丸入道親王の墓石と道寛入道親王・興意法親王塔が立つ。丸 山の外御廟は道周法親王・道晃法親王・導尊法親王・道祐をといる。それのでは、これのは、日本ののでは、日本ののでは、「は、日本ののでは、「は、日本ののでは、「日本ののでは、「日本ののでは、「日本ののでは、 (智成親王)の廟も別にある(いずれも宮内庁管

仕伏町の三差路(御蔭通り正面)にある乗願院(浄土 元は延暦寺の支坊だったが織田信長の「叡山焼討

(明治元=一八六八)年に智成親王が還俗し、 周辺 ち」で焼失した。 なって現在につづく。

再興後は照高院・北白川宮の御霊所と

領山の境界標石

れるが、 所領は面積でないため、絵図だけで比定するのは難し 聖護院支配下の領地と見るのが妥当なように思われる。 照高院の寺領は約一一○○石(山林=二○○町歩)とさ 本領之圖はそれを表しているのだろうか。当時の

その後は北白川天神宮(旧称=天使大明神)の社叢として 村では宮家に意向を伝え国有地となった土地を買い戻した。 引き継がれている。 宮家の東京移転〔明治八(一八七五)年〕をきっかけに

宮家の力添えで見事な自然環境が残ったといえるのではな 経緯から、 社殿の修理などに金品の奉納と寄付がなされた。そうした 道晃法親王の天使大明神に対する信仰は篤かったようで 村人の郷土に対する愛着と高い意識を背景に、

れまでの踏査で、 の境界で一一基を確認している。





刻まれた文字が明瞭な標石



大きいタイプの標石



埋もれていた標石(雨社大神から流れる谷の源流 現在は方位が逆で設置された)

は比叡山延暦寺と同じ宗派(宗旨)であったため口承の可 筋では、今まで標石を確認することはできなかった。前者 一乗寺と接する北側と比叡平(大津市)に隣り合う尾根

電ケ嶽一帯に堂舎のあった如意寺(三井寺の別院)・赤 龍原石の立つ区間は、園城寺(三井寺=大津市)と如標石の立つ区間は、園城寺(三井寺=大津市)と如標ので、後者は住宅地の開発で失われたのかもしれない。 エリアである。 |(雨社大神・雨神社)領および入会地が複雑に入り組む

置されたともいえる。『京都坊目誌』〔大正四(一九一五)そのため、権利(所有)関係を明確にする区間だけ設 標石が稜線でなく北側斜面に連続する理由と一致する。 田口村・聖護院の立会山林中に鎮座」すると記しており、 年〕には、雨神社(岡崎神社の境外末社)は「岡崎村・粟

見つけている。これらを図示(図2)すると五五頁のとお 印象を受ける。 など、絵図で重要だと思われる地点には大きなものが多い ほかに、摩耗して文字が判明しない同じ形の標石を1基 大きさと形態にいくつかの特徴がある。「白川大松」

図中に描かれているものの、江戸時代は近江国滋賀郡に属 していた。ただし、二条家の所領(一八〇石余)だったよ 壬申の乱の残兵が隠れ住んだという山中村(大津市)は

うで京都との関係が深い

「セ(七)」など〕が各所で見られる。明治時代に払い下げ のではないかと推察している。 られた土地を、各家の持ち山として配分し境界に設置した から近いエリアに屋号や符号を刻した標石〔「安」「甚べ」 志賀の山越(山中越)が通る白川の本流筋には、道路

すべて禁止されている。 理由で、現在は「白川石」「白川砂」を含め採石・採土が 働していた。河床の上昇を抑え水害の危険を減らすという 府道三〇号(下鴨大津線)の両側では山砂利の採取場が稼 (一九七〇) 年に京都市風致地区条例が施行されるまで、 採石法などの法律で規制されていたとはいえ、昭和四五

58

現況と変わらず保護されるだろう。 したがって、少なくとも絵図に描かれた範囲は今後もほぼ いでも山深い区域と同質の樹林が維持できることになった。 そのため、 山間部すべてで地形の改変は難しく、道路沿

北白川の課題

貯水槽で本流に合流する谷(名称不明)の流域に、 白川の左岸支流である石部谷と、京都市水道局北白川 「子熊

的な地名をさしおいて公称として流布するのは問題だ。 に広がっている。知って使う分には差し支えないが、歴史 "Google Maps"などで位置が特定できる地名として一般 山」「出逢坂」「幻の滝」などの標識がつけられ、 近年は

ム」の時代に使われたようで、少なくても数十年は語り継(e) 京都の財産として生かされるよう強く願う。 がれてきたらしい。このような経緯を考えると、 く絵図に記された地名と現行地名を検証・照合し、 ただ、これらの呼称の一部は「昭和のハイキングブー 一刻も早 地域と

ばれた聖護院の山域を表していると考えられる。 領之圖に描かれている範囲と重なる地名である。本来の意 味は幕府直轄の土地のことで、広大な樹林から森御殿と呼 北白川にある御領山は特定の峰を示す名称ではない。本

れた責務は、地名の特定と範囲を明らかにすることだろう。 を具現化したものとしてとらえれば、いま私たちに課せら 『北白川愛郷会』でも、ぜひ取り組んでほしいテーマであ 明治時代の住民らが、自らの誇りと将来へのメッセージ 調査・研究が深まることを期待したい。

かの成果としてまとまり発信できたらと思う。 関心を持つ者の一人として、地名の発掘や聞き取りをも 北白川のすばらしさや埋もれている要素が、 なんら

- 『愛郷 創立50周年記念特集号』第四十六号、 北白川愛郷会
- 2 (復刻版『洛北誌』 大学堂書店 一九七〇年) 『旧京都府愛宕郡村志』 旧京都府愛宕郡役所 一九一一年、
- 3 「文政十二年門跡寺領大火の一考察」、 内田祥三 北白川郷土史
- 4 「地理院地図(1:25,000=国土地理院)」を背景に使用 『京都坊目誌』 臨川書店 碓井小三郎 一九一五年、(新修京都叢書第19

5

- 6 「きょうのまなざし」 [「子熊山から大文字山・深禅院跡 (如意寺)
- https://www.kyotocity.net/diary/2013/011101/

59